

対象者

障がい手帳をもっている方で、松原市より、日中一時支援の支給を受けることが可能な方。

利用相談

福祉事務所又は、直接作業所にご相談ください。

費用

松原市規定利用負担金・制度外費用を徴収させていただきます。



住所・地図

社会福祉法人 ひまわり
指定障害福祉サービス事業（生活介護）

ひまわり作業所

〔平成24年4月開設〕

運営主体 社会福祉法人 ひまわり

〔設立 平成16年4月〕

〒580-0033

大阪府松原市天美南2丁目190番地

TEL&FAX 072-335-5120



【ホームページアドレス】

<http://himawari-sagyouso.com>



【メールアドレス】

info@himawari-sagyouso.com



障がい児（者）
日中一時支援事業

ひまわり

社会福祉法人 ひまわり

Social Welfare Corporation HIMAWARI



ひまわりの目的

障がいを持った在宅におられる方、施設のお休み、学校のお休み時の活動の場を提供し、又、家族の方の緊急時、就労支援、一時休息を目的としております。

運営方針

- ◎ ご家族の緊急時、一時休息の為のお預かり
- ◎ 子供達の自立を促す活動支援
- ◎ 社会に適応する為の日常活動支援
- ◎ 生活や福祉相談に対する助言

事業概要

障がい児（者）日中一時支援事業 ひまわり
 〔開設 平成21年4月 定員5名〕
 運営主体 社会福祉法人 ひまわり
 〔設立 平成16年4月〕



余暇支援

【活動内容】

主に余暇活動を中心に、個々の障がい程度に合わせた支援を行います。

休憩時間

【昼食・おやつ】

お弁当を持参していただきます。昼食がご用意できない場合はご相談ください。
 午後の休憩時間には、おやつをご用意させていただきます。

相談支援

日常の困りごと、ご家庭での困りごと、生活相談や介護での相談等、利用者さん、ご家族のちょっとした相談も支援します。

送迎

- ① ルート送迎です。開所時間の約1時間の間に順次お迎えいたします。（1時間で回りきれない場合はご相談させていただく場合があります）
- ② ルート送迎のため、送迎時間の指定は、原則としてできません。
- ③ 車が入れない道の場合や、マンション等で乗り込みに時間がかかる場合は所定のポイントでの送迎になる場合があります。ご了承ください。
- ④ 状況により、お受けできない場合があります。職員にご相談ください。



一日の流れ

土曜日 午前10:00～午後3:00

	10:00	12:00	13:00	14:00	15:00
通所	活動	昼食・休憩	活動	休憩	退所